

平成 29 年度 清瀬市行政評価
(外部評価/市民会議 報告書)

平成 29 年 7 月

清瀬市

目次

第1章. 外部評価の概要	1
1. 外部評価の趣旨	1
2. 外部評価/市民会議開催概要	1
3. 評価対象について	4
4. 外部評価の実施方法	6
5. 外部評価結果の活用	6
第2章. 評価結果	7
1. 施策 112 防犯体制の充実・強化	7
2. 施策 211 高齢者の支援	8
3. 施策 331 青少年の健全育成	10
4. 施策 411 適切な土地利用の推進と住環境の整備	11
巻末	13
おわりに	15

第1章. 外部評価の概要

1. 外部評価の趣旨

✚ 客観性の確保・効果的な市政運営

「第4次清瀬市長期総合計画(平成28年度～平成37年度)」(以下、「4次長総」)に基づく計画的なまちづくりを推進するため、平成28年度より、4次長総で掲げる「施策」を単位とした「施策評価」を実施しています。

施策評価とは、施策の課題やその方向性等について評価を行った上で、施策の手段である「事務事業」の構成が、施策の成果に貢献しているかどうか等を検証するものです。

また、市民の皆さんに参加して頂くことによって、評価の客観性や妥当性を高めることに繋がります。

4次長総の実行性が確保され、更に効率的かつ効果的な市政運営が行われることをめざします。

✚ 市民への説明責任・透明性の確保

4次長総で掲げる将来像を実現するためには、戦略的な財政配分、事業選択が必要です。そのためには、市民の方々の理解が得られるよう、今まで以上に、丁寧かつ分かりやすい説明や、まちづくりへの興味・関心を高めるしかけづくりをし、市政への透明性を確保することが求められています。

平成29年度においては、無作為抽出による市民公募を行い、普段市政に関わりの薄い方々の関心を高めるとともに、サイレントマジョリティ(物言わぬ多数派)の意見を聴取することで、市民への説明責任や透明性について強化を図ります。

2. 外部評価/市民会議開催概要

✚ 日程

日 程	内 容
第1回 6月6日(火)	説明会
第2回 6月18日(日)	評価会
第3回 6月27日(火)	報告会

✚ 対象者

- 住民基本台帳から無作為抽出で選定された18歳以上の市民1,000人のうち参加を希望する方
- 平成28年度行政評価外部評価に参加を希望したが、抽選の結果参加できず、今年度参加を希望する方

参加者

- 13名(応募者は14名)
- 参加者の内訳

	男性	女性	合計	年代の割合
30代未満	0	0	0	0%
30代	2	1	3	23%
40代	0	0	0	0%
50代	1	0	1	8%
60代	5	0	5	38%
70代以上	2	2	4	31%
合計	10人	3人	13人	100%
男女の割合	77%	23%	100%	—

内容

第1回(説明会)

開催日時	6月6日(火)午後6時～午後8時
開催場所	男女共同参画センター アイレック 会議室 1・2
出席者	<p>《参加者》 12名</p> <p>《有識者》 有限責任監査法人トーマツ 伊加田 直孝 氏</p> <p>《施策担当部署》 総務部長、高齢福祉担当部長、子ども家庭部長、 都市整備部長、防災防犯課長、教育総務課長、高齢支援課長、児童センター長、まちづくり課長</p> <p>《事務局》 企画部長、企画課長、企画調整担当職員 3名</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 本日の進め方 3. 清瀬市の財政状況と人口推計 4. 第4次清瀬市長期総合計画について 5. 清瀬市行政評価制度について 6. 清瀬市行政評価外部評価/市民会議について 7. 評価対象4施策について 8. その他

第2回(評価会)

開催日時	6月18日(日)午前9時30分～午後1時30分
開催場所	男女共同参画センター アイレック 会議室1・2
出席者	《参加者》 12名 《有識者》 有限責任監査法人トーマツ 伊加田 直孝 氏 有限責任監査法人トーマツ 福井 裕明 氏 《事務局》 企画部長、企画課長、企画調整担当職員3名
内容	1. 開会 2. 本日の進め方 3. 評価【前半】 Aグループ 施策112 Bグループ 施策411 4. 評価【後半】 Aグループ 施策211 Bグループ 施策331

第3回(報告会)

開催日時	6月27日(火)午前6時～午後7時30分
開催場所	男女共同参画センター アイレック 会議室1・2
出席者	《参加者》 10名 《有識者》 有限責任監査法人トーマツ 伊加田 直孝 氏 《事務局》 企画部長、企画課長、企画調整担当職員3名
内容	1. 開会 2. 本日の進め方 3. 報告書案について 4. その他

3. 評価対象について

評価対象施策は、特に多角的な視点での評価を要すると判断した以下の 4 つの施策について外部評価を実施しました。

✚ 第1分野「暮らし」の分野から抽出

施策 112 防犯体制の充実・強化

施策の方向性

- 市民一人一人の防犯意識の向上に努めます
- 地域の連携による見守り体制を強化します
- 関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します



✚ 第2分野「支え合い」の分野から抽出

施策 211 高齢者の支援

施策の方向性

- 高齢者が安心できる暮らしを支援します
- 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します
- 医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります



第3分野「人づくり」の分野から抽出

施策 331 青少年の健全育成

施策の方向性

- 青少年の人間性・社会性を育みます
- 悩みや問題を抱える青少年に寄り添った支援をします
- 地域を上げて青少年を育成する体制を整えます
- 青少年の居場所を充実します



第4分野「基盤づくり」の分野から抽出

施策 411 適切な土地利用の推進と住環境の整備

施策の方向性

- 住みやすく快適なまちをつくります
- 清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます



4. 外部評価の実施方法

✚ 第1回 説明会では、以下の点について説明、共有しました。なお、説明会を円滑に進めるため、資料を事前に配布し、確認をしていただきました。

- 清瀬市の財政状況と人口推計について
- 第4次清瀬市長期総合計画について
- 清瀬市行政評価制度について
- 清瀬市行政評価外部評価/市民会議について
- 評価対象4施策について

✚ 第2回 評価会では、2つのグループに分かれ、グループ毎に以下の流れで、1施策約90分間ワークショップ形式で付箋や模造紙を使用し、市民同士の議論を行いました。

	Aグループ	Bグループ
評価対象 施策	施策 112 防犯体制の充実・強化	施策 411 適切な土地利用の推進 と住環境の整備
	施策 211 高齢者の支援	施策 331 青少年の健全育成

- 施策を進める上での課題の考察(30分)
- 課題の解決方策(改善の提言)の検討(40分)
- グループ毎にまとめ(10分)
- グループ毎に発表(10分)

✚ 第3回 報告会では、各グループの議論の結果を報告書案にまとめ、共有、修正箇所の確認、第2回評価会で特に大きな話題となった課題について、意見交換をしました。

5. 外部評価結果の活用

評価結果は、4次長総・実行計画の見直しの参考とし、次年度以降の取組や予算編成の検討で活用を図ります。

第2章. 評価結果

以下のとおり、グループ毎に「施策を進める上での課題」を考察し、挙げられた課題の中で特に重要だと思う課題3つ(3つの付箋または付箋のグループ)を選びました。次に課題を解決するための「解決方策(改善の提言)」を検討・協議しました。

1. 施策 112 防犯体制の充実・強化

課題①	ハード(設備)面の整備
<p>事件を未然に防止し、安全・安心に生活ができるまちにしていくためには、防犯カメラや街灯の設置数等の設備面が十分ではない。一方で、プライバシー保護の観点から、防犯カメラの増設には慎重にならざるを得ない側面もある。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
行政	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ設置、玄関のセンサーライト、防犯グッズ(ブザー、笛、蛍光色の装着物等)への補助金、助成金などの取り組みを強化する。 夜間、暗い道へ街灯を設置する。
市民(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラを増設することで、プライバシー保護にどのような影響を及ぼすのか等メリット、デメリットについて考える。 夜間、暗い道があれば、地域として市へ報告し、改善を求める。

課題②	市民の防犯意識、コミュニティの活性化
<p>かつては、近所の人と声を掛け合い、また、子どもにも気軽に声掛けをし、事件の未然防止や問題の解決につながっていた。現在では、経済・社会環境や人々の意識の変化に伴い、近所の人との付き合い方が変わってきている。しかし、防犯対策として、近所の人と気軽に話すことができる関係や、一人一人の防犯意識の向上が必要である。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
行政	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃から防犯意識の向上に努める。(例えば、学校での防犯教育、地域の人に会った時の挨拶等) 防犯意識を向上させるために、市報や市のホームページで、積極的な情報発信や防犯意識のチェックリストを作成・配布する。
市民(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 地域における見守り活動や声掛けを、さらに推進する。 地域での見守り活動を行うとともに、防犯対策への無関心層に積極的にアプローチする。 常に笑顔で挨拶をすることで、犯罪が起きにくい環境(そのような挨拶、声掛けが当たり前になる地域社会)にする。

課題③	社会的弱者への対応
<p>高齢者人口の増加等に伴い、高齢者を狙った犯罪(振り込め詐欺等)への対応や見守りが必要である。同様に、子どもや障害者、外国人等が安心して生活できる取り組みが必要である。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
行政	<ul style="list-style-type: none"> 児童館の増設や、学童保育の対象年齢を拡大するとともに、そこに集う子どもと高齢者が交流し、顔の見える関係を築くことができる場を創出する。 社会的弱者一人一人の状況を正確に把握できるようシステム構築等をする。
市民(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 社会的弱者についての理解を深める。 地域で顔の見える関係を構築し、情報を共有する。

2. 施策 211 高齢者の支援

課題①	ハード(バリアフリー)面の整備
<p>高齢者が地域で安心して生活を送るためのハード(バリアフリー等)の整備が十分ではない。また、今後、ますます高齢化が進むことを前提とした、外に出て行きやすい環境の整備が必要である。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
行政	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの本数や、経路の見直し、全てのバス停に椅子を設置する。 鉄道事業者へ働きかける等して、清瀬駅にエスカレーターを設置する。 吸水路面整備、夜間降雨時の視認性の向上等、高齢社会に対応した道路環境を整備する。
市民(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 行政、鉄道事業者、市民が一堂に会し、公共交通のあり方について協議する場があれば積極的に参加する。

課題②	暮らし(健康づくり、場づくり、住環境づくり)
<p>高齢者がいきいきと生活を送るためには、健康づくり、介護予防に努めることが重要であるが、高齢者が活動できる場や、生きがい(やりがい)を見出せる場が不足している。また、要支援者が利用できる施設数や高齢者が住みやすい環境についても改善していく必要がある。</p>	

役割	解決方策(改善の提言)
行政	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり、介護予防のための事業を拡充する。 市が開催している様々な講座(生涯学習講座等)の見直し、統合等による効果的な事業を展開する。 高齢者が主体的に学べる場(講座等)を提供する。 高齢者のサークル等が集まり、地域市民センターで地域毎に、取り組みを発表できる機会を作る。 グループホーム等の施設の必要数を把握し、計画的に整備する。
市民(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に事業等に参加し、自らの健康を保ち、さらには増進していくことで、要支援者にならないようにする。 高齢者のサークル等を結成し、自ら学習する場等を創出する。 グループホーム等の施設を建設、運営する(民間活力の活用)。

課題③	担い手
<p>高齢化や核家族化による老老介護、認知症対策などが喫緊の課題である。これら課題に対応するためには、地域で支え合う仕組み(体制)の構築や第三者のサポート(地域の担い手)を増やしていく必要がある。同時に、介護従事者の待遇を改善し、人材不足の課題を解決する必要がある。また、介護に関するニーズは質・量ともに拡大しており、必要な支援が必要な人に提供できることが大切であり、介護保険制度の充実が求められる。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
行政	<ul style="list-style-type: none"> 介護従事者の待遇改善を関係機関に働きかける。 介護問題について、市民の理解を深めるための情報を発信する。 気軽に高齢者や介護者が相談できる体制を整備する。 介護のニーズを的確に把握し、計画的に事業を実施する。 国や都に働きかけ、介護保険制度が安定的に運営されるよう財源負担のあり方の改善を求めていく。
市民(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の介護等の実情について理解する。 地域による支え合いに積極的に取り組む。 自らの健康を保ち、さらには増進していくことで、健康寿命を延ばす。

3. 施策 331 青少年の健全育成

課題①	場づくり、人づくり
<p>地域社会の支え合いの希薄化、家庭の孤立などにより、地域をあげて青少年を育成する体制が十分に整っていない。学校を核とした場づくり、人づくりを通じて地域の人々が学校と連携・協働して、青少年の成長を支えていく必要がある。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学校を青少年の居場所とすることはもとより、多世代が交流できるコミュニティの拠点とすることで、地域全体で青少年の成長を支える仕組みを構築する。 • 地域コミュニティが青少年健全育成に携われるようマッチングする。 • 行政、地域だけではなく、企業、大学が青少年健全育成に関与できる仕組みをつくる。 • 児童センターだけではなく、市内の大学等、地域で居場所づくりをする。 • 学生と子どもが関われるしくみをつくる。 • 放課後子ども教室と学童クラブの連携を図る。 • コミュニティはぐくみ円卓会議をコミュニティづくりや、コミュニティ活動の主体として活用する。
<p>市民(地域)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • PTAや保護者会と連携し、青少年を取り巻く地域課題に地域ぐるみで向き合う。 • 近所に住んでいる人と知り合う。 • コミュニティ活動へ参加する。 • 青少年が地域の活動に積極的に参画できるようにする。 • コミュニティはぐくみ円卓会議を知り、参加する。

課題②	多様性への対応
<p>少子化や核家族化、ライフスタイルの変化、経済格差による青少年の貧困等、社会生活を営む上で困難を抱える子どもが存在している。ひとり親家庭の子どもや、外国人、貧困世帯等、多様化する個々の問題に応じた取り組みが必要である。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 青少年の相談窓口の拡充や組織を強化する。また、青少年が相談やSOSを発信しやすくするよう、グッズなどの配布、周知をする。

	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策は心のケアを含め、様々なメニューを実施する。
市民(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 困難を抱える青少年の問題を理解する。

課題③	教育内容の工夫
<p>青少年を取り巻く環境の多様化等により、規範意識や社会性の低下などが生じており、青少年が豊かな人間性や社会性を養い、心身ともに健やかに成長していくための教育を充実することが必要である。また、併せて親や地域に対して、青少年へのアプローチの方法、問題が発生した際の対処方法、意識啓発を行うことで、青少年の育ちを支えていく必要がある。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
行政	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性や社会性などを育むために、幼児期から「命の教育」を実施するなど、成長段階に応じた教育を行う。 スポーツ・文化・芸術活動等による情緒を育む教育を行う。 市独自のカリキュラムを作成する。 子育てに関する情報発信を強化する等、親への教育を行う。
市民(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 青少年教育に対する関心や、意識の向上を地域で育む。

4. 施策 411 適切な土地利用の推進と住環境の整備

課題①	清瀬らしさ
<p>清瀬市は、豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりや、農のある風景を守ることを目指しているが、その指針が具体性に乏しく、市民に十分浸透していない。清瀬らしさとは何か、保存すべき景観とは何かを再定義するとともに、市民と共有し、計画に反映していくことが必要である。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
行政	<ul style="list-style-type: none"> 農のある風景を再定義し、農業をしっかりと残すことと、宅地開発をバランスよく、計画的に進める。 市外、国外から積極的に医療・福祉を学びたい人を受け入れ養成することで、医療や福祉体制が充実しているまちだけでなく、医療教育も充実したまちづくりを推進する。 緑を保全し、かつ市民が積極的に利用できるようにする。 住民増を図るため、清瀬の魅力を市外へ積極的に発信する。 駅前について、沿線の他の駅から住み分けした特色あるまちづくりを行う。

市民(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人一人が清瀬のまちづくりについて考える。 都市計画や地区計画の策定等、まちづくりに積極的に参加する。
--------	--

課題②	交通環境
<p>生活道路の整備が十分ではなく、市民生活に即した道路を整備し、誰もが市内外を快適・安全に移動できるよう道路環境を計画的に整備する必要がある。また、市北部においては、交通アクセスが悪く、鉄道やバスなどの交通環境の向上を図る必要がある。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
行政	<ul style="list-style-type: none"> 都市高速鉄道 12 号線(都営大江戸線)が延伸された場合、まちが大きく変わることから、道路ネットワークを含めたまちづくりの方向性について検討する。 実態にそぐわない道路計画を、市民生活に即すよう見直し、狭隘(きょうあい)道路等を拡幅する。 使いやすいバスサービス(コミュニティバスの本数や経路、運行時間また、コミュニティバス以外の新たな手法等)を検討する。

課題③	住宅環境
<p>高齢化や高齢者の核家族化等による空き家が増加している。特に団地の空き家が多く、その整備や利活用には問題・対策が求められている。市営住宅においては、市の財源が投じられていることから、その活用方策について検討が必要である。</p>	
役割	解決方策(改善の提言)
行政	<ul style="list-style-type: none"> 団地の再利用、活性化について検討する。 単身者が安心して住める住宅を整備する。 市営住宅は既存のものを活用し、新たに整備する必要はない。 空き家バンクといった、空き家の管理、データ化を官民連携で進める。

巻末

以下のとおり、第2回評価会で特に大きな話題となった課題について、第3回報告会時に意見交換した。

✚ 地域コミュニティの活性化について

主な意見(発言のまま掲載)

- 以前から住んでいる市民と、新しく越してきた市民との間で距離を感じる。
- 新旧住民がまちづくりについて話し合う場があるとよい。
- 市民同士のふれあいの場を作ってほしい。
- 今回のような話し合いの場がほしい。
- 地域のイベントがたくさんあるとよい。
- 地域活動に無関心な市民(特に若い世代)が参画できるイベントが多く開催されるとよい。
- 子どもを介したイベントが必要である。地域によっては集う場所が少ない。
- 子どもの居場所づくり等、コミュニティ活動の拠点として空き家を利活用できるとよい。
- 空き家を少なくするには、固定資産税の減免等があるとよい。
- 治安の良さや豊かな自然等、清瀬の良い面を広く周知するとよい。
- 豊かな自然を生かしたイベントを開催、発信し、地域で顔の見える関係を築けるとよい。
- 小さいコミュニティがたくさん出来ることが大切である。

✚ 清瀬らしさについて

主な意見(発言のまま掲載)

- 農業を市の産業としてどの様に位置付けるのか。景観のすばらしさとして「農のある風景」を保存するとしても、農業経営がうまくいかないと保全はできない。都心から電車で30分という立地で、さらにホッとできる場所がある。それが清瀬である。農業が産業として発展してきた清瀬の歴史をどの様に継承していくのか。市公認キャラクターも「ニンニンくん」なので、ぶれずに進めてほしい。
- 農援ボランティアを受け入れている自治体もあると聞く。農家によって経営の格差はある。美味しい野菜は、土と肥料にお金をかけている。土作りが要になる。
- 高齢者や子どもが農業に参加できると良い。高齢になっても農業に携われる等、年を重ねる楽しみが清瀬にあるとPRになって良い。
- “緑”は清瀬のキーワードであり、まさにアーバンビレッジである。また、清瀬駅を降りると都心と2度程気温が違くと体感できるのは、風の道があるからではないか。畑があることで気温上昇を抑え、けやき通りの木々の間や、柳瀬川と高台の地形が風の流れをつくるのでは。風の道となる環境の良い場所に、住宅地をつく

り、さらに 12 号線が延伸される等すれば、住環境の良さでかなり PR になる。

- 若い人が住みたい建売住宅が形成されていない。開発指導の見直しをした方が
良い。住宅とは少し離れるが、練馬区のおそらく 12 号線導入空間のまちづくりだ
と思うが、参考になる。住民アンケートもすばらしかった。良い点は真似をした方が
良い。
- 清瀬市の大前提は、自然の豊かさがあり、それを上手に生かすことが大事。ゆり
かごから墓場まで安心して生活できる場所として PR することを目指してほしい。そ
の場合、子どもを育てるといふ点を見ると、産婦人科が少ない。
- 農協の建物が新しくなり、駐車場も 40 台程確保されているようなので、ぜひ市内
外に PR してほしい。
- 清瀬市は都心へのアクセスが非常によいが、市域内には、清瀬駅まで行くのにバ
ス等が通っておらず 1 時間係る場所等、交通不便地域がある。市内のどこに住ん
でいても、清瀬駅又は秋津駅までのアクセスが一定の時間内で行ける様な交通
施策を考えた方が良い。交通アクセスの良さを PR してほしい。
- 少子高齢化、人口減少時代を迎え、現役層が少なくなれば、財政難となる。そうし
た時に、12 号線が延伸されればまちづくりの起爆剤となると思う。
- 企業誘致をしないという方針を市は持ち続けていたように思うが、市に合った企業
を誘致することは良いと思う。例えば、医療・介護関係の企業を誘致すれば、市内
に集積する医療・介護施設を対象としたビジネスが生まれる。
- 市のまちづくりのビジョンを、市民と一緒に考え、共有することが大事だが、現状で
きていない。そのためには、自治会組織、消防団組織等、コミュニティ組織の活性
化が必要だと思う。
- 農業の活性化のためには、農業に関心がない市民でも、おいしい野菜を食べるこ
とで関心を持つようになると思う。例えば、市民限定で年に一回野菜が無料でもら
えるチケットを配布する等。

おわりに

行政評価は多くの自治体において行われており、市民が納めた税金の使い道をより良い方向へ改善するための重要な手段になっています。この制度は、多くの自治体では行政職員の自己評価によって進められていますが、それだけでは客観的な観点という意味からはやはり限界があるため、そのまちに住む方々の目線から行政の取組を評価し、改善につなげていくことが必要と言えます。

今回の外部評価／市民会議はまさに、行政だけで評価を行うことの限界を超えることを意図して行われた、行政、引いてはまちづくりにとって非常に重要な位置づけにある取組と言えます。

清瀬市の外部評価／市民会議の特徴は、評価の対象が具体的な取組(事務事業)ではなく、まちの課題への対策や方向性(施策)である点です。つまり、まちづくりの進む方向や目的をしっかりと見定め、それが適切なものかどうか、今後はどのように舵を切っていけば良いかについて住民が協議・評価するものであり、特定の取組に対する評価以上に、行政にとって影響の大きなものになります。

今回、私自身も住民の方々の行政に対する厳しい声、期待する声を近くで聞く機会を頂きましたが、行政だけでは思いつかないような生活者の視点、アイデアが数多く挙がったように見受けました。また、施策評価が意図するところである、まちの今後の大きなあり方についての課題が明らかにされたことは行政における様々な取組において重要な指針になると思います。

市は今回挙がった様々な課題や改善の提言を市政に取り入れ、住民の方々と共により良いまちづくりを目指されることを期待します。

(文責:有限責任監査法人トーマツ 伊加田 直孝)